

昭和八年二月
 農林省の調査
 第三十二号 本報の掲載する調査結果は、其の勝つてる割合を示す
 べきである。

農林省調査結果

財団法人協同會福岡出張所

土地會社に對する共同聲明

北九州不動産會社は、農村の寄生蟲的遊食地主の利己慾のために出現せる反動會社なりと認め、下記二組合は共同して徹底的に闘争する事を宣言す。

昭和七年農林省の統計は、小作人一石あたりの生産費は（種子代廿二錢、肥料代二圓五十二錢、勞賃七圓六十八錢、畜力費五十二錢、農舍費三十六錢、農具代十九錢、厩材料費一圓廿八錢、小作料九圓卅五錢、公租二錢）二十二圓三十三錢とみてゐる。このほかに、農會費、町村税、神社佛寺寄附、消防、青年團、在郷軍人豫金等の半公課金や子女教育費は除外されてゐる。同年度帝國農會調査の庭先價格は一石が十九圓七錢だから、小作料はその五割にあたるワケである。即ち、小作人は全く利益なき生活を送つてゐる。